

利用者1人ひとりのマナーが豊かな自然を次世代へつなげていきます。



4 池や川の他、立入制限区域に入ることはやめましょう

・整備された散策路以外の樹林内には立ち入らないでください。
・ペットや自転車は通行できる場所が限られています(裏面の地図参照)。



*立ち入り制限区域などでケガをした場合は自己責任となります。

5 公園の占用や危険な行為・迷惑行為はやめましょう。次の行為は禁止です

・スケートボード、ラジコン(ドローン含)などの使用。
・有料運動施設以外でのバットの素振りや集団での球技など。
・楽器などで大きな音を出す事。



6 ごみは必ず持ち帰りましょう



*ごみ箱はありません。

7 米軍施設の撮影はやめましょう



空 遮るものがない 広々とした空

- 早春から初夏にかけてオオルリやウグイスなどのさえずりが聞こえ、周りの緑の深まりとともに少しずつ賑やかになってきます。
- 電柱や看板などの人工物がなくて、視野を遮られる事なく緑の山並みと青空を楽しめます。
- ノスリやミサゴ、オオタカなどの猛禽類(タカ類の総称)が見られる事があります。



捕食しているオオルリ



「ピーヨー」「ピーエー」と鳴くノスリ

水辺 貴重な水辺

- 池の周りは三浦半島ではあまり見られなくなったヨシで囲われていて、多くの生き物のすみかとなっています。
- 上流は自然のままの姿が残されており、良好な水質が保たれています。
- カワセミやサギ類など水辺の鳥が見られます。
- トンボやホタルなど水生昆虫も多く生息しています。
- 生息している多様な生物をこれからも守っていくために池や周辺の小川は水環境保全エリアとして、立ち入りを制限しています。



個体数が減少傾向にあるとされるハグロトンボ



青い宝石と呼ばれる事もあるカワセミ

公園見守りサポーター募集中

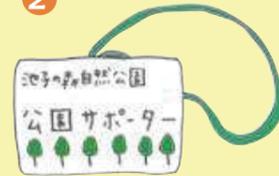
普段の散歩が自然を守る

1



市の緑政課の窓口で申し込み。公園の利用ルールの説明を受けます。

2



説明の後、サポーター証が手渡されます。

3



池子の森自然公園 見守りサポーター?

緑地エリアで、日常的に見守りをしてもらう人の事。サポーター証を付けた人が公園内にいる事で、他の利用者のマナー違反を抑制します。

散歩やハイキングのときにサポーター証を付けて、ルールを守り見守りをしてください。



*年齢不問。誰でも申し込みます。

見守り中に、気が付いた事があれば市に連絡してください。

池子の森自然公園緑地エリアと呼ばれるこの場所について

「久木」という地名は、明治の初めに柏原村と久野谷(くのや)村が合併してできた。久野谷の「久」と柏原の柏の木偏をとって「久木」という地名になった。この柏原村には、たった10数軒しか家がなくて、今の池子の森の緑地エリアと共同運動場の中にあった。「池子の森自然公園緑地エリア」と呼ばれるこの場所は、第二次世界大戦前に旧日本軍によって、この地にお住まいであった方々が強制的に移転させられ、弾薬庫が造営された歴史をもっている。



○地図上、八つの小字が柏原村であった地域。東諏訪ノ谷(ひがしすわのたに)、宮ノ下(みやのした)、川田(かわた)周辺が、現在の池子の森自然公園緑地エリアにあたる。

柏原村追想 (鈴木久彌さんご母堂 鈴木千枝さん)

～『柏原』(1987年2月11日発行)より抜粋～
東西の山懐に点在する農家と山峡に深く水田の続く山里、そこが柏原村だった。(中略)農業に従事して、冠婚葬祭等すべて村人が一家同様喜憂を共にした。寄り添い励まし合い素朴に生き続けて来た村人の明け暮れに、青天の霹靂のような事件が起こった。昭和十六年八月、火薬庫建設用地としての、日本海軍の買収だった。すでに物資も労働力も不足している時にもかかわらず、国家への忠誠を誓う犠牲的な取引だった。僅か四ヶ月以内に立退くべしとの軍よりの達しに、故郷を離れる感傷に浸る余裕もなく、追われるように祖々々々の焼けた家財を堆くりヤカーや馬力、牛車に積んで、降っても吹いても、夜を日に継いで泥沼のようになった一筋道を吾先にと村を後に列をなしてゆく有様こそ、柏原村の消えゆく最後の姿だった。時に、昭和十六年の暮れも迫ろうとしていた。

池子の森自然公園



利用案内

- 緑地エリア 水曜・土曜・日曜・休日 8:45~17:00
- スポーツエリア 8:45~21:15 (有料運動施設については9:00~21:00)

神武寺駅から池子側出入口への地図 逗子駅から久木側出入口への地図



京浜急行神武寺駅から徒歩約8分。
*駐車場(70台/有料)・駐輪場があります。

JR逗子駅から徒歩約20分。
*駐輪場のみ。出入口が狭いため、車イスを利用する人は池子側出入口を利用してください。
*久木中・小共同運動場は通り抜けできません。

問い合わせ

緑政課 TEL046-873-1111 内466、467

スポーツエリア(有料運動施設の予約など)
池子の森自然公園管理事務所 TEL046-871-7022

逗子市ホームページ: <http://www.city.zushi.kanagawa.jp>

公園の利用ルール

1 今ある自然を残すために動植物を傷つけない

- ・希少種でない生物はそっと手に取って観察できます。持ち帰らず元の場所に放してあげましょう。
 - ・捕まえた生き物を持ち帰ったり、ペットを持ち込んだりすることはできません。
 - ・釣りは禁止。
 - ・動物にエサを与えないでください。
- *木にハンモックをつけるときは直径20cm以上の枝に養生をしてヒモを結んでください。
*ペットは犬の散歩は池子側出入口と久木側出入口の通り抜けのみです。



2 車両の緑地エリアへの乗り入れはやめましょう

- ・車両・バイクは、池子側出入口からトンネルの手前まで通行できます。
- ・自転車は池子側から久木側の出入口間の園路のみ通行できます。
- ・自転車は、各出入口付近にある駐輪場に止めましょう。
- ・路上駐車は禁止です。

*関係車両が通行する事があります。注意してください。



3 花火、キャンプファイヤーなど火気の使用はやめましょう

- ・バーベキューや焼き芋、携帯コンロの使用などは禁止。
- ・公園内は全面禁煙です。

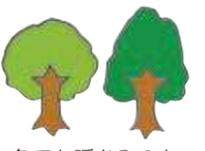


池子の森自然公園の豊かな動植物

約70年間、ほとんど人の手が入らなかった池子の森。薪や炭にする樹木の伐採やスギ・ヒノキの植林、山野草の採取が行われる事はありませんでした。その結果、植生だけでなく、数多くの野鳥や昆虫、水生生物が残されています。

森 自然の遷移が進んだ 貴重な森

- 市内の他の地域の森の木よりも大きな木がたくさんあり、多くの鳥や虫を育てています。
- 春には新緑、秋には紅葉が楽しめる落葉樹と冬でも暖かみのある青々とした常緑樹があり、四季折々の景色を楽しめます。
- 豊かな自然が残された森をこれからも保っていくために、周辺の森は森林保全エリアになっています。



県の花ヤマユリは7月頃に見られます。



市の花ホトトギスは9~10月頃に見られます。



池子の森では戦前、コナラやクヌギなどの落葉樹が育てられ、薪炭林として利用されてきました。戦後、木が切られなくなり、落葉樹の森が寿命を迎えると、シイやカシなどの常緑樹の森に少しずつ変わっていきました。このように時間の経過とともに変化していく事を自然の遷移といいます。

池子の森自然公園

MAP

1 池



メダカやクロヨシノボリがいます。池とその周辺は、水環境保全エリアとして、現状の水質を維持し貴重な水生生物などを保全するため、立ち入りを制限しています。

2 あずま屋



散歩などの休憩所として利用できます。

3 久木側出入口

*久木中・小学校共同運動場からは通り抜けできません。



4 子ども遊び広場



レクリエーションエリアとして、子どもたちが豊かな自然の中で楽しく走り回れる場所となっています。最奥部は保全区域のため、立ち入りを制限しています。

緑地エリア

森林保全エリア



西側の森林は、自然の遷移が進んでおり、特に貴重な森林です。原則として利用せず、立ち入りを制限します。

自然観察エリア



西側と東側の森林に囲まれた部分は、来園者が自然観察を通じて自然に親しむ場となっています。

スポーツエリア

スポーツエリア

7 テニスコート



ハードコートが2面あります。

8 野球場 (小) 両翼60mです。



両翼80mです。

10 400mトラック



陸上競技に使える400mトラックサッカーやラグビーなどに使えるフィールド(トラック内草地)があります。

園スポーツエリア内の運動施設の利用は、事前に登録と予約が必要です。利用などについては、池子の森自然公園管理事務所へ
☎046-871-7022

凡例	
	ペット・自転車通行可
	立ち入り制限場所
	森林保全エリアにつき、立ち入り制限をしています。
	立ち入り可能なエリア



5 散策路



テニスコート脇から、トンネル先の久木側へつながっている緑が気持ちの良い散策路です。約15分で歩けます。高低差があります。滑りやすいので、お気をつけください。

6 シロウリガイの化石



野球場(小)を整備するときに発掘された、シロウリガイを多く含む岩を展示しています。

11 池子側出入口

